

市町村合併

14

西伯町・会見町合併協議会

第二回まちづくり委員会開催

※ 新町建設計画（まちづくり計画）に町民の声を反映させるため、会見町・西伯町両町から五十人ずつ計百人を募集し、先月、百人のメンバーが決定しました。

そのまちづくり委員が集まって、「第二回まちづくり委員会」が、五月十八日（日）プラザ西伯で開催されました。

会見町と西伯町の、合併に向けての今までの経過報告と、西伯町・会見町合併協議会の坂本会長の「新町誕生のプロローグ」と題した講演の後、新町のまちづくり計画の作成方針やスケジュールなど、西伯町・会見町合併協議会事務局から具体的に説明されました。



▲坂本会長の講演

今後は、六月の第二回まちづくり委員会で、「両町ぐるっと一周見学会」と題して、両町をバスで見学した後、七月から新町まちづくり計画の具体的な話し合いが行われます。



※ 「新町建設計画」

市町村の合併の特例に関する法律には、市町村が合併する際、「市町村建設計画」を作成すべき旨が規定されており、

- ① 新町の建設の基本方針
 - ② 新町または県が行う新町建設の基幹となる事業に関する事項
 - ③ 公共的施設の総合計画に関する事項
 - ④ 新町の財政計画
- 以上について定めることとされています。

合併協議会を

傍聴しませんか？

西伯町・会見町合併協議会とはなだでも傍聴していただけます。町の将来のものを決める大切な会議を、あなたも傍聴しませんか？

次の合併協議会は…

- 第六回西伯町・会見町合併協議会
- ◇日時 六月五日（木）
午後二時三十分～
 - ◇場所 西伯町役場

※合併協議会が始まるまでに受付してください。



▲合併協議会